

令和6年度 障害者職員支援員（本庁勤務）募集要項

職務内容	障害者職員の支援に関する業務（障害特性を踏まえ、業務遂行や職場適応、スキル向上、自己理解のための直接支援及び就労に向けた就労支援機関等との連携など雇用管理に関する業務）
募集人員	1人
募集対象	<p>以下の条件を満たしている方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 障害者職員の障害特性、能力等に応じて、業務遂行上適切な支援及び対応ができる知識、能力、経験を有する方（障害者支援に有用な資格を有していることがなお望ましい。） 2 心身ともに健康で、障害者雇用の推進に関心と意欲があり、非常勤事務補助員等の障害者職員と円滑なコミュニケーションが図られる方 3 パソコン（エクセル・ワード等）を使用したデータ入力や資料作成作業ができる方 <p>なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
勤務時間	<ol style="list-style-type: none"> 1 勤務日数 原則として月20日以内 2 勤務日 月曜日から金曜日までに勤務日を割り振ります。 ※ 土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～翌年1月3日には勤務日を割り振りません。 3 勤務時間 午前9時から午後5時まで（正午から午後1時まで休憩時間、勤務時間7時間） ※ 所定勤務時間を超える勤務 原則として無（業務都合により、勤務時間の割振りを変更する可能性や時間外勤務が発生する可能性があります。） 4 休暇 年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）
勤務地	鹿児島市鴨池新町10番1号 鹿児島県総務部人事課
任用期間	令和6年9月1日から令和7年3月31日まで ※ 採用後、原則として1月間は条件付採用期間となります。
報酬支払日	原則として毎月7日（毎月末日締切翌月支払）
報酬等	<ol style="list-style-type: none"> 1 基本となる報酬 日額：7,000円～9,000円（学歴、職務経験を考慮の上決定） 2 期末手当及び勤勉手当 勤務時間や任用期間等に係る一定の要件を満たす場合に支給されます。 3 通勤にかかる費用弁償 一定の要件を満たす場合に支給されます。
退職金制度	無

加入保険等	1 雇用保険 有 2 社会保険 有 3 災害補償制度 有
住 宅	無
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市販の履歴書（写真貼付，学歴及び職歴，志望動機を明記。）により，下記宛先まで持参又は郵送にて提出してください。また，障害者支援に有用な資格を有している場合は，その写しを履歴書と併せて持参又は郵送にて提出してください。（応募期間：令和6年8月13日（火）午後5時15分まで） ※ 郵送の場合は，令和6年8月13日（火）必着とします。 ・ 書類選考の上，順次，面接日時等を連絡します。 ・ 応募期間にかかわらず，採用者が決定次第，募集を締め切らせていただく場合がありますので，あらかじめ御了承ください。 ・ 選考の経過などについての問い合わせには応じられないものがありますので，あらかじめ御了承ください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ いただいた応募に関する個人の情報は，本募集・採用に関するものにのみ使用し，応募の秘密については厳守します。 ・ 提出された履歴書は返却しません（実際に障害者職員支援員として任用された場合を除き，不採用となった段階で処分します。）。 ・ 地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員として採用します。 ・ 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合，翌年度及び翌々年度において，公募によらず面接及び勤務成績により選考を行い，再度任用されることもあります。 ・ 原則，敷地内禁煙です（喫煙は，特定屋外喫煙場所のみ可能です。）。

【書類提出先及び問合せ先】

鹿児島県総務部人事課人事係
〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10番1号

T E L : 099-286-2048

E-mail: jjsect@pref.kagoshima.lg.jp